

アクションプラン 2024 の取組と結果報告

アクションプランについては当該年度の事業方針を具現化するための重点推進項目をいいます。事業方針は法人基本理念、行動指針に沿って当該年度の社会情勢並びに、法人事業の現状を鑑み「今、法人がブラッシュアップすることの課題」を抽出し事業方針として打ち出すものであります。昨年度のアクションプラン 2024 においては 3 項目を掲げ取組みましたが、その取組の概要と結果について「アクションプラン 2024 の取組と結果報告」としてここに資料化したものです。なお、この報告をもってアクションプラン 2024 の結果とします。（会議録等の開示については別途連絡をいただければ幸いです。）

社会福祉法人室蘭言泉学園

アクションプラン 2024の取組と結果

社会福祉法人室蘭言泉学園

項目	アクションプラン 2024 重点推進項目	アクションプラン 2024 重点推進項目の内容	結果										
		(1) 策定の基本的な考え方と方向性 (2) 位置づけ (3) 取組み期間 (4) 推進体制と評価 (5) その他	☆諮問趣旨 (1) 経緯 (2) 成果 (3) その他										
1	授産製品の販路を広げ利用者工賃のアップにつなげる仕組みを構築し成果を上げる。 (1) 販路が5年度実績より広がる(目標値の設定) (2) 売上が5年度実績よりアップする。(目標値の設定) (3) 利用者の工賃が5年度実績よりアップする(目標値の設定)	(1) 策定の基本的な考え方と方向性 利用者工賃をアップさせる手段を数年前から検討を継続してきたが、今年度は授産製品を後援会等に働きかけ、より多くの販売先を確保し事業所の収入増を目指すことで、利用者の工賃アップにつなげ生活の質の向上に努たい。 (2) 位置づけ 計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン 2024 の重点推進項目として取り組む。 (3) 取組み期間 2024 年(令和6年)4月～2025 年(令和7年)3月 (4) 推進体制と指標 <table><tr><td>項 目</td><td>内 容</td></tr><tr><td>推 進 体 制</td><td>公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「販路開拓委員会」を組織する。</td></tr><tr><td>目指すところ</td><td>9月末までに各項目の目標値及び仕組みを構築、事業所との調整を終え、終え10月以降、本部事務局を基軸に取り組む</td></tr><tr><td>指 標</td><td>①工程、目標値、仕組み、事業所調整等を終える ②本部事務局を基軸として始動する</td></tr><tr><td>予 算 区 分</td><td>本部、事業所会計</td></tr></table>	項 目	内 容	推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「販路開拓委員会」を組織する。	目指すところ	9月末までに各項目の目標値及び仕組みを構築、事業所との調整を終え、終え10月以降、本部事務局を基軸に取り組む	指 標	①工程、目標値、仕組み、事業所調整等を終える ②本部事務局を基軸として始動する	予 算 区 分	本部、事業所会計	☆諮問趣旨 利用者工賃をアップさせる手段を数年前から検討してきたが、今年度は授産製品を後援会等に働きかけ、より多くの販売先を確保し事業所の収入増を目指すことで、利用者の工賃アップにつなげ生活の質の向上に寄与したい。第5次中期事業計画実績評価の指標(3ヶ年)では販路拡大の手法が確立され、各事業所の年度末の売上合計10%アップさせるとした。この事案の昨年度までの実績は机上の組み立てではあるが、実施要領まで作成されていることから実行年度を7年度と推測すると第5次中期事業計画の最終年度でもあり、是非実現に向け取り組んでいただきたい。 (1) 経 緯 【委員会体制】 ～省略～ 【経緯】 06月06日：アクションプラン趣旨説明 06月28日：販路開拓委員会 07月24日：販路開拓委員会 09月18日：販路開拓委員会 10月22日：販路開拓委員会(答申案検討) 10月23日：販路開拓委員会(中間答申) 11月07日：答申 01月21日：販路開拓委員会 03月06日：最終答申
項 目	内 容												
推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「販路開拓委員会」を組織する。												
目指すところ	9月末までに各項目の目標値及び仕組みを構築、事業所との調整を終え、終え10月以降、本部事務局を基軸に取り組む												
指 標	①工程、目標値、仕組み、事業所調整等を終える ②本部事務局を基軸として始動する												
予 算 区 分	本部、事業所会計												

	***** 2 福利厚生事業の充実強化 （１）職員の検診体制の見直しを図り、補助額についても検討する。 *****	（５）その他 ○工程管理担当者を配置する。 ○本部事務局が仕組み販路開拓委員会事務局を担当する。 ○実行計画書（様式１）については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当者に提出する。 ***** （１）策定の基本的な考え方と方向性 職員の健康維持、改善に向けての一般検診、腰痛検診以外の各種検診にも着目することで、職員の健康増進に貢献したい。 （２）位置づけ 計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン 2024 の重点推進項目として取り組む。 （３）取り組み期間（委員会検討/周知） 2024 年（令和 6 年）4 月～2025 年（令和 7 年）3 月 （４）推進体制と指標 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>推 進 体 制</td><td>公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活実行委員会」を組織する。</td></tr><tr><td>目指すところ</td><td>検診対策は実施要領を作成し、補助額を予算化する。</td></tr><tr><td>指 標</td><td>現行法人就業規則の検討と見直案の作成に取り組み期間内に答申する。</td></tr><tr><td>予 算 区 分</td><td>***</td></tr></table> （５）その他 ○工程管理担当者を配置する。 ○本部事務局員が事務局を担当する。 ○実行計画書（様式１）については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当責任者に提出する。 *****	項 目	内 容	推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活実行委員会」を組織する。	目指すところ	検診対策は実施要領を作成し、補助額を予算化する。	指 標	現行法人就業規則の検討と見直案の作成に取り組み期間内に答申する。	予 算 区 分	***	【成果】 1 前年度からの継続で「サブスクリプション」を実施するため種々の課題について検討を重ねた結果、販売コストが見合わないことを主たる理由として、事業への取組は断念することとした。 2「サブスクリプション」を運営するために多様な課題に取組み知識を深めることが出来た。 ***** ☆諮問趣旨 現在、取組んでいる生活習慣予防検診、腰痛検診等に加え、特定検診の充実新たな検診の補助を検討し職員の健康増進活動を強化したいと考えている。また、育休、介護制度についても制度をより活用するための環境を整えるためには如何にあるべきかについて、検討していただきたい。 （１） 経 緯 【委員会体制】 ～省略～ 【経緯】 05 月 28 日：アクションプラン趣旨説明 09 月 05 日：販路開拓委員会 11 月 27 日：販路開拓委員会 03 月 01 日：答申 【成果】 1 諮問では健康維持に着目したが、委員会では福利厚生全般について全職員にアンケートをとりニーズを検証した。結果としては種々ご意見をいただいたが、7 年 4 月より時間休制度を立上げニーズに応えることとした。今後については、多様なニーズが出されたが取捨選択し優先順位をつけ計画的に取り組むことが求められる。 *****
項 目	内 容												
推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「健康生活実行委員会」を組織する。												
目指すところ	検診対策は実施要領を作成し、補助額を予算化する。												
指 標	現行法人就業規則の検討と見直案の作成に取り組み期間内に答申する。												
予 算 区 分	***												

3

障害者雇用率法人目標達成

・法人雇用率目標 13%の達成に向ける。

(1) 策定の基本的な考え方と方向性

国は、障害者雇用率を 2021 年 3 月に各分野で 0.1%引き上げた。令和5年度においては 2.3%で据え置き、令和6年度から 2.5%、令和8年度から 2.7%と段階的に引き上げるとしている。私どもの法人は 6%（当時）を上下しているが、13%の目標値達成には時間がかかっており、改めて取組を見直し、法人目標達成に向けたい。

(2) 位置づけ

計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン 2024の重点推進項目として取り組みます。

(3) 取組み期間

2023 年 4 月～2024 年 3 月

(4) 推進体制と指標

項 目	内 容
推 進 体 制	公募委員及び、四役会推薦で委員を編成し「障害者雇用委員会」を組織する。
目指すところ	①実施要綱、具体的な仕組みと事業所周知を終える。 ②年度ごとの採用率（目標）を計画する。
指 標	9 月末までに答申を提出でき 10 月以降、各事業所計画案に反映される。
予 算 区 分	***

(5) その他

○工程管理担当者を配置する。
○本部事務局員が事務局を担当する。
○実行計画書（様式1）については4月に立案し工程管理者を経て担当役員、総括担当責任者に提出する。

☆諮問趣旨

障がいがあることに起因して「働きたいけど働く場所がない」という障害者就労の現状に、法人事業を推進する姿勢として、クサビを打ちたいと考えております。「障がいのある方と一緒に働く職場」を法人組織の特徴のひとつとして定着させたいと思っております。
この取り組みは数年前から、様々な機会、場所で話されてきましたが、実現にはまだ時間が必要なようです。
組織は、効率化を叫びます。勿論、業務に効率化の推進は欠くことができませんが、効率化が足かせになって障害者雇用が進まないという理由は成立しないと考えます。障害者の能力や適性を知り、その方に適合した仕事を「探し出す」「掘り出す」ことで、仕事の場所は必ず見つかると思うからです。今一度、自分たちの職場の業務内容を点検し、一緒に働ける場所を探し出して欲しいと考えます。
障害者雇用が定着することで、職場には障がいのある方の一度の人生に貢献できる法人という職場風土が築かれると、職員には法人組織の一員として組織に「誇り」をもって仕事に向かうという相乗効果が生まれて来ます。
また、国が提唱する障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける共生社会の理念につながるという観点からも、障害者雇用は不可欠と位置づけたいと考えております。
国の障害者雇用率は 2021 年（令和 3 年）3 月に各分野で 0.1%引き上げら、令和 5 年度においては 2.3%で据え置き、令和 6 年度から 2.5%、令和 8 年度から 2.7%と段階的に引き上げられるとしている。私どもの法人は 6%を上下しているのが現状で、2024 年度は取組みを抜本的に見直し、法人目標 13%に向けた仕組みと手段を検討いただきたい。

(1) 経 緯

【委員会体制】
～省略～

【経緯】
6 月 12 日：第 1 回障害者雇用率法人目標達成委員会
7 月 31 日：第 2 回障害者雇用率法人目標達成委員会
9 月 05 日：第 3 回障害者雇用率法人目標達成委員会
10 月 20 日：理事長より講話 「障害者雇用率達成に向けて」
※次年度継続事案とする。

			【成果】 1 年度当初（7.40％）と比較し4月現在の雇用率は9.95％にアップしているが、目標値、実施要綱等の作成にはまだ届いていなく、令和7年度も継続して取り組み成果を上げたい。
--	--	--	---